No304　令和８年 11 月号

花巻労働基準監督署からのおしらせ

◆ 労働災害発生状況　令和8年(9 月末現在速報値)

	令和7年	令和8年	増減(人)	増減(%)	コメント
全産業	①264	①265	+1	+0.4	全体の約 35%は「転倒」(93 件)
製造業	① 68	72	+4	+5.9	「転倒」「はさまれ・巻き込まれ」「高温・低温の物との接触」「動作の反動・無理な動作」の予防が必要
建設業	35	25	−10	−28.6	「転倒」「高さ2m未満からの墜落」「飛来・落下」の予防が必要
運送業	44	① 33	−11	−25.0	「高さ2m未満からの墜落」「転倒」「激突」「飛来・落下」の予防が必要
農林業	7	8	+1	+14.3	「転倒」「激突され」の予防が必要
商業	44	42	−2	−4.5	「転倒」「動作の反動・無理な動作」の予防が必要
社会福祉施設	13	26	+13	+100	「転倒」「動作の反動・無理な動作」の予防が必要
接客娯楽業	12	14	+2	+16.7	「転倒」の予防が必要
ビルメン業	14	9	−5	−35.7	「転倒」の予防が必要

令和8年 9 月末までに提出された労働者死傷病報告を集計。〇内は死亡災害で内数。新型コロナウイルス感染症を除く。

◆11 月は「過労死等防止啓発月間」です

心身のリフレッシュのため快適な睡眠をとりましょう！

厚生労働省では、毎年 11 月を「過労死等防止啓発月間」とし、様々な取り組みを行っています。
疲れた体と心のリフレッシュには睡眠がとても重要な要素です。秋の夜長、スマホ時間を少しだけ減らして、快適な睡眠を手に入れたいですね。

過重労働解消キャンペーン



出典：健康日本２１　睡眠５原則（成人版）

健康づくりのための睡眠ガイド 2023



花巻労働基準監督署　　(公財)岩手労働基準協会花巻支部